

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第79回 理事会の焦点

新規参入枠の積極的な活用を

開催日時 5月18日(水) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 令和3年度事業報告承認の件
- ② 令和3年度決算報告承認の件
- ③ 第9回定時総会招集決定並びに提出議案承認の件
- ④ 第9回定時総会等「令和4年7月1日」のスケジュールに関する件
- ⑤ 第9回定時総会における来賓者承認の件
- ⑥ 令和4年度スローガン承認の件

秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「4月21日に公示された新規参入枠ですが、令和2・3年度の75歳未満の一般廃業の件数は、特別武三683件、北多摩2件となりました。この数を今後の5年間で按分し、余った数は初年度に加算され、令和4年度は特別武三139件、翌年度以降は136件の新規参入枠となりました。枠が埋まらない場合は、翌年度に繰り入れることとなります。また、令和4・5年度に廃業する75歳以上の事業者数も5年で按分し、令和6年度から5年間新規参入枠に加算されます。予想では400件程度(年平均80件)ではないかということで、先の新規参入枠と合わせて令和6年度からの重複する3年

間は年度あたり200件以上の新規参入枠になると考えられます。

法人業界も乗務員が減っている中、個人タクシーも成り手を探すことが非常に困難になってきています。新規参入枠が出た以上、何とか埋めていかなければ個人事業者が減る一方となってしまいます。皆さん頑張つて、法人会社や法人時代の仲間を声をかけていただきたいと思っています」と挨拶の後、理事会開催となりました。

令和3年度決算報告について

令和3年度はコロナ禍にあつて各事業の中止や延期、書面開催等への変更により費用が抑制され、また雇用調整助成金収入により、正味財産は1200万円ほど増加しました。しかし、これは一時のことであり、依然として事業者数の大きな減少は続いており、年間会費収入は対前年比マイナス745万円で減少が続いている状況です。このままコロナ禍が続いている状況です。このままコロナ禍が続く状況となり、正味財産が底をつくことは明らかです。

そのため、令和3年度は、正副会長会議及び理事会で事業の見直しを進めながら、会費のあり方について検討が行われてきました。事業活動を維持し財政基盤を保つためには、できる限りの対策を講じた上で会費改定をお願いをせざるを得ない状況です。会費の改定については、第9回定時総会議案として審議いただく予定です。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和4年5月1日現在)

許可事業者数 10,466名 (前月比 -60名)
 (特別区、武三10,080名 北多摩146名 南多摩240名)
 傘下事業者数 10,105名 (前月比 -58名)
 (特別区、武三9,724名 北多摩144名 南多摩237名)

※集計方法は運輸行政と異なります。



令和3年度セーフティドライブ・コンテスト 結果報告

安全運転・事故防止の徹底を図るため、令和3年度

警視庁主催のセーフティドライブ・コンテストに138組690名の参加がありました。無事故・無違反の達成者は81組、達成率は58.7%と、昨年度を1.3%上回りました。

〔9年連続達成：4団体〕

- 文京第一支部
- 目黒第一支部
- 目黒第二支部
- 北区協組

〔4年連続達成：3団体〕

- 北支部
- 墨田支部
- 亀戸支部

〔3年連続達成：2団体〕

- 新中野支部
- 東京西北協組

〔7年連続達成：4団体〕

- 品川第二支部
- 杉並支部
- 南多摩支部
- 第一事業団支部

〔2年連続達成：11団体〕

- 品川第三支部
- 世田谷第二支部
- 都心支部
- 中野支部
- 豊島支部
- 城南支部
- 新東京支部(東)
- 城東支部
- 新東京支部(日)
- 東京相互支部
- 自交総連協組

〔14年連続達成：2団体〕

- 東友支部
- 全個人協議会

〔6年連続達成：2団体〕

- 板橋第一支部
- 交友協組

〔13年連続達成：3団体〕

- 足立第一支部
- 北多摩支部
- 町田協会

〔5年連続達成：7団体〕

- 荒川支部
- 北第二支部
- 世田谷第三支部
- 石神井支部
- 城北支部
- 千住協組
- 第一多摩協組

〔11年連続達成：1団体〕

- 武三支部

〔令和3年度達成：10団体〕

- 葛飾第二支部
- 文京第二支部
- 杉並第二支部
- 野方支部
- 江戸川支部
- 東京旅客支部

〔10年連続達成：2団体〕

- 足立支部
- 事業団支部

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	世田谷第三支部	90	0	0.00%
1	都心支部	83	0	0.00%
1	亀戸支部	67	0	0.00%
4	品川第二支部	103	1	0.97%
5	文京第一支部	83	1	1.20%

事故防止コンテスト

交通共済協同組合等からのデータ提供により行っている事故防止コンテストにおいて、年間の人身事故発生率(人身事故件数/事業者数)の低い上位の団体は左記のとおりでした。

令和4年5月31日
更新者の皆さまへ

**期限更新申請書提出後の
道交法違反等報告の
徹底について**

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間以降、更新期限満了日(5月31日)までの間に、新たな道路交通法の違反等があった場合には、宣誓書に基づき、行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら過去において、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体の長が顛末書の提出を求められる事案が発生しております。

今般、令和4年5月31日付期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交通法の違反等があった場合には、直ちに報告をされますようお願いいたします。



新たに「運転技能検査」が義務化

一定の交通違反歴のある方対象

令和2年改正道路交通法の施行に伴い、令和4年5月13日から運転免許更新時の認知機能検査と高齢者講習の内容の変更及び手数料の改定が行われるとともに、一定の交通違反歴のある75歳以上の方は運転技能検査が義務化されました。(令和4年10月12日以降に誕生日を迎える方に適用されます。)

75歳以上(免許証の更新期間の満了日・誕生日の1か月後の日現在)の方が運転免許証の更新をする際には、更新手続を行う前に、事前予約のうえ「認知機能検査」「高齢者講習」「運転技能検査(該当者のみ)」を済ませておく必要があります。

受検・受講の順番に指定はなく(順番は自由)、また、更新期間満了日の6ヶ月前から可能です。「検査と講習のお知らせ」はがきが更新期間満了日の約190日前に郵送されます。はがきには必要な検査・講習が記載されていますので、速やかに予約をして誕生日までに更新を済まされるようお願いいたします。

■運転技能検査の対象者

免許更新時、75歳以上の方のうち、

運転免許証の有効期間満了日の直前の誕生日の160日前の日前3年間に、一定の違反歴がある方が対象となります。

(例)誕生日が令和4年11月1日の方の場合
160日前は↓令和4年5月25日
過去3年間は↓令和元年5月25日
令和4年5月24日

■対象となる違反(11種類)

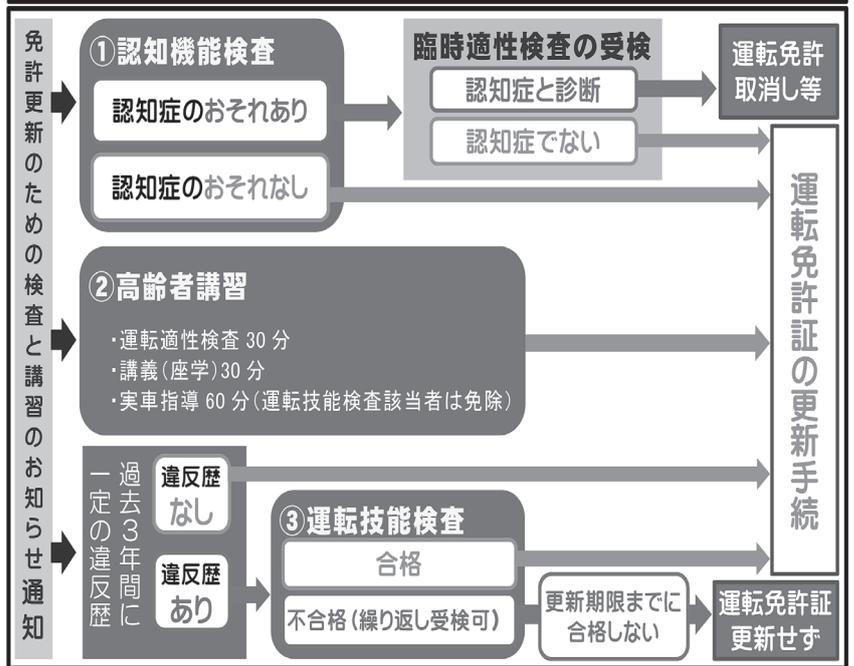
- ①信号無視 ②通行区分違反 ③通行帯違反等 ④速度超過 ⑤横断等禁止違反 ⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り ⑦交差点右左折方法違反等 ⑧交差点安全進行義務違反等 ⑨横断歩行者等妨害等 ⑩安全運転義務違反 ⑪携帯電話使用等

■運転技能検査の実施場所

高齢者講習を実施している都内43ヶ所の自動車教習所、鮫洲運転免許試験場及び府中運転免許試験場で実施しております。

運転技能検査と高齢者講習は、同日でも構いません。両方とも受けなければならぬので、運転技能検査および高齢者講習をそれぞれ予約

75歳以上の免許更新の流れ ①+②+③⇒更新手続(順番は自由です。)



■手数料

- 認知機能検査 1050円
- 高齢者講習 6450円
- (運転技能検査該当者は2900円)
- 運転技能検査 3550円
- 運転免許証更新手数料 2500円

し、受検・受講してください。(高齢者講習のうち、実車指導が免除されます。)

二種免許所持者は1000点満点中、80点以上で合格となります。

計報

*4月

氏名	所属団体	享年	病名
青柳光男	(東個協・江戸川第一)	72	虚血性心疾患
印南引道	(東個協・葛飾第二)	72	不明
原博	(東個協・世田谷第三)	73	肝機能障害
俣野登貴夫	(東個協・世田谷第三)	67	肺癌
内堀栄一	(都営協・石神井)	75	大動脈解離
徳永俊夫	(都営協・石神井)	70	肺炎
山本成幸	(都営協・東友)	80	肺癌
遠藤浩二	(都営協・東友)	48	不明

ご冥福をお祈り申し上げます



■不正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和4年3月	2	0	0	2

地理モニター報告⑨

【移転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
大田都税事務所	大田区新蒲田1-18-22	大田区西蒲田7-11-1	令和4年5月 建替えによる約5年間の移転

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
<p>地図: 多摩川スカイブリッジの開通区間。東京モノレール京急空港線、羽田空港第3ターミナル駅、多摩川、首都高速神奈川6号川崎線、国道409号が示されています。</p>	多摩川スカイブリッジ (大田区羽田空港2丁目～神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目)	羽田空港周辺地域と京浜臨海部が結ばれ、両地区の連携によるヒト・モノ・ビジネスの交流が活性化し、国際競争力の強化が期待される。 2022地図 P91-K-6	令和4年3月
<p>地図: 東京都計画道路補助線街路第118号線(足立区小台1丁目)の交通開放区間(事業区間)約190m。荒川、隅田川、首都高速中央環状線、日暮里・舎人ライナー線、尾久橋通り、扇大橋、小台、宮ノ前、熊野前、都電荒川線、荒川通地前が示されています。</p>	東京都計画道路補助線街路第118号線 (足立区小台1丁目)	荒川と隅田川に挟まれた地域における交通の円滑化や、地域の安全性の向上が期待される。 2022地図 P93-J-7～K-7	令和4年4月

「よかった」と感じていただけたことが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいです。

本当にお世話になりました。
 車内の会話も、必要最低限ではありましたがとても親切な話し方をされ、不便に思うこともなく、快適に乗ることができました。

駅から子どもと一緒に乗車させていただきました。小さい子供との乗車でしたので、乗る時にはいつも車内を汚さないように気をつけてはいるのですが、佐藤さんの車にはシートを汚さないためのカバーシートが備え付けられており、うれしく思いました。また、運転も丁寧でとても安心して乗車できました。

東個協・葛飾第二支部
 佐藤浩さんへの
 感謝の言葉

感謝の手紙

